

公告第 774 号

令和 4 年 10 月 3 日

鈴与健康保険組合
理事長 佐藤 博文



公 告

鈴与健康保険組合同規約の一部を下記のとおり変更する。

記

規約第 4 条 別表中の
「フジビジネスジェット株式会社 静岡県牧之原市」の次に、「東海埠頭株式会社 静岡県静岡市清水区」を加える。

以上

(施行期日)

この規約は、認可の日から施行し、令和 4 年 10 月 1 日より適用する。